



▲研修会の講師を務めた(株)日本コンサルタントグループ地域経営研究所室長の山口氏

まちづくり団体・グループ等交流研修会



「自分たちができる、まちづくりとは」

11月4日、町民センター1階大集会室にて、まちづくり団体やグループ、サークルに参加している

方を始め、まちづくりに関心がある方、参加できなくても活動内容を知りたいという方を対象に、「まちづくり団体・グループ等交流研修会」が開催されました。

はじめの基調講演は、(株)日本コンサルタントグループ地域経営研究所室長の山口和也氏を講師に

迎え、「剣淵の魅力を見つけ、つなぎ、育てていこう」を演題とし、剣淵は宝の山(剣淵はどんなまち? 剣淵だからできることを探そう)と、まちづくりの「力」を高め、笑顔を広げようを中心に、今後の剣淵町のまちづくりについて講演されました。

その後、剣淵町にある各団体(絵本の里ミーティング、剣淵地酒造り研究会、農協青年部、中央女性会、チアリーディング、アルパカ牧場、剣淵で取れたお米を使ったパンづくり)の活動紹介を聞き、9グループに分かれ、「剣淵の魅力をつなぎ、育てよう」について意見交換をしました。各グループごとの意見交換のまとめは、次のとおりです。

グループ討議の結果(意見の一部)

第1班

高齢者の生きがいとして、子どもとの交流の場を作りたいです。また、主婦の力を借りて子育て支援などにつなげる。そのためネットワークづくりが必要だと思います。新しいキャラクターを作ってはどうか。

第2班

道の駅、アルパカ牧場などの施設を結び取り組みをしてはどうでしょうか。一方では、道の駅から街中への行き方が分からないので、統一のある案内表示はどうでしょうか。自治会の中に、女性の活躍の場をつくるべきです。

第3班

「絵本の里」らしさが見えないので、景観づくりとして、店舗のシャッターなどに絵本を描いてはどうでしょうか。イベント、祭りを多くの団体との共同作業により、大きなイベントを実施してはどうでしょうか。

第4班

剣淵には可能性があって、自然が素晴らしいです。魅力のある農産物がいっぱいあります。しかし、地元の人がかかっていません。PR、食べ方の研究不足を感じます。

第5班

インターネットを活用し、剣淵をもっとPRし、知ってもらえることです。誰もが見ても、楽しいホームページとして、人を誘ってはどうかでしょうか。町内外から人を呼ぶ大きなイベント(紙飛行機大会など)を実施してはどうでしょうか。

第6班

安全安心に暮らせるまちとするためには、支えを必要とする人、それを支える人の均衡がとれていません。近所付き合いや自治会活動のつながりの中で、支援を進めてはどうでしょうか。

第7班

人口が減っても、剣淵には活気があり、一人ひとりの力を感じます。高齢者と若者の接点がない

いので、中間層の人たちがパイプ役になってほしいです。

第8班

剣淵高校の生徒は町外の生徒が多いので、この生徒たちに剣淵の魅力を知ってもらい、感じてもらえば、町外でPRをしてくれるのではないだろうか。役場（行政）に「やってほしい」ではなく、「自分(たち)でやる」という気持ちが大切です。

第9班

剣淵の長所は、たくさんある(人、風土、景色など)。また、剣淵町は子育て、教育の施設や手当などが充実していて、子育てしやすい環境にあります。



▲グループ討議の様子

地域コミュニティ活動支援等事業

〈地域コミュニティ活動支援等事業とは〉

町では町民の皆さんとともに「協働のまちづくり」を進めています。これからの地域コミュニティづくり、まちづくりは、町民の皆さんの自発性、主体性のある行動によって、作られるものです。「自分たちができる」行動のきっかけとして「地域コミュニティ活動支援等補助事業」を是非、ご活用ください。

〈対象者〉

町内に在住、在勤、在学する概ね5人以上のグループ(単位自治会、活動団体、事業所など)活動拠点が町内であることとします。

〈補助対象事業〉

地域コミュニティ活動支援事業
団体自ら企画し、町内で実施する事業(町民を対象とする事業)に支援します。

◆例

高齢者ふれあいの場の活動
地域見守り活動
地域資源を活用した活動など

人づくり研修支援事業

団体自ら、又は他団体が、町内や道内で企画した研修事業に支援します。

◆例

団体担い手づくり研修
ボランティア人材養成研修

〈補助期間と補助金額〉

- ①地域コミュニティ活動支援事業 20万円を限度
- ②人づくり研修支援事業 10万円を限度

年度内にそれぞれ1事業1回の補助を受けることができます。ただし、①の事業は同一事業名又は同一内容の事業の場合、最大3回まで補助を受けることができますが、2、3回目は10万円を限度とします。

〈補助対象経費〉

事業に必要な講師への謝金、旅費や事務用品の購入、会場使用料や機器借上料などを補助の対象とします。

象とします。ただし、団体の役員等の人件費や活動拠点施設の光線水費など、団体の経営的な経費、飲食費(団体に限った飲食費)は補助対象外です。

〈利用の制限〉

- ・公の秩序を乱し、又は善良な風俗を阻害するもの
- ・宗教・政治(思想、信条)活動のもの
- ・営利を目的としたもの
- ・目的に反しているもの

〈手続き〉

補助を受けたい場合、総務課企画財務グループまでお問い合わせください。必要な書類をお届けしますので、お受け取り後、速やかに申請書を提出してください。



▲地域コミュニティ活動支援事業補助金例：軽トラマルシェ

総合計画審議会

第5期総合計画案を町長へ答申

11月8日の第6回総合計画審議会会議で、第5期総合計画原案について確認し、実質的な審議を終えて、11月29日の第7回会議で、文梨会長から町長に第5期総合計画案が答申されました。

【町長へ答申】

総合計画審議会は、2月2日に町長から総合計画の基本構想、基本計画の策定について諮問を受けて、これまで全体会議を7回ほか、5つの専門部会を設置し、庁内の策定組織とともに、検討、協議を進めてきました。

第5期総合計画は、「人・夢・大地 やさしさ奏でる 絵本の里けんぶち」をテーマとしています。

これまでのまちづくりの継続性を保つため、「絵本の里」づくりを柱としたまちづくりを今後も進めていく必要があることから第5期総合計画で、初めて「絵本の里けんぶち」を前面に持ち出し、さらに町全体に浸透していくことを目指しています。

基本計画案は、基本構想で定め

た将来像を踏まえて、まちづくりに関する取り組み（施設・事業）を分野別に示しています。また、今回の総合計画から初めて施策や事業の達成度、効果度を評価するための指標を設定して、よりわかりやすく、取り組む方向や内容をより明確にして、目標を全ての人と共有できる計画を作りました。

基本計画の取り組みの中で、特に重視して取り組むべき内容を抽出し、交流・定住、産業振興、絵本の里づくりの3つのテーマに沿って、重点プロジェクトとしてまとめられています。

答申を受け、町長は「慎重に審議された数々の意見を尊重し、実施計画のなかで、十分に反映できるように策定していきたい」と述べられました。

その後の12月に行われた定例町議会に提案しました。



▲第7回総合計画審議会
で町長に答申する文梨
会長

まちづくりの提言にお答えします

町民の皆さんより寄せられた提言にお答えいたします。
まちづくりへの提言・回答は次のとおりです。

Q|| 提言 A|| 回答(お返事)

提言・回答

Q 町内のゴミステーションにゴミを入れるBOXを設置して欲しい。カラスがいたずらをしてるため街が汚く見える。何か対策をして欲しい。

Q 各町内のごみステーションに、BOXを設置してほしい。カラスのいたずらが多く、道路にゴミが散乱しています。他町からおとずれた方なども、きれいな町に見られなくなると思います。

※今回の提言2つは、内容が類似しているため、次のとおりまとめて回答しています。

A 過去に町内に収集ボックスを設置したことがあります、設

置場所の近隣の方からハエの発生や収集日以外のゴミ出し（勝手にゴミを捨てられるごみ箱化）、生ゴミの投棄など公衆マナーが守られていない苦情があり撤去した経過があります。常設型のゴミ箱は、きちんとした管理が必要で、自治会等の理解と協力が得られない場合、設置は困難であります。各自が責任を持ち、排出ルール（分別、曜日等）を守り、時間までにゴミを出されるよう協力をお願いいたします。

